

油の流出に注意しましょう

水質事故の発生原因で最も多いのが油の流出によるものです。

特に冬は暖房に灯油を使う機会が多くなるので、ちょっとした不注意で事故が起きてしまいます。油流出事故が起きると、河川の水は汚染され、農業用水や生活用水に汚染が広がり、地域の人たちの生活に大きな被害を与える結果となってしまいます。

また、後処理に細心の注意が必要で、人的負担・経済的負担も免れません。このような事態を未然に防ぐため、次の予防対策に心がけましょう。

また、水質事故は、本川に入りますと処理が非常に困難になりますので、支川における小規模な段階での処理が出来るように、流域住民の皆さんのご理解とご協力が不可欠です。



油流出事故処理の状況

・菊池川本川への油流出を防ぐため、オイルフェンスとオイル吸着マットを設置しています。



・排水路から下流への油流出を防ぐため、オイル吸着マットを設置しています。

油流出の予防対策

- ① 灯油タンクと配管の接続部分にゆるみなどがないか。
- ② 配管の腐食や亀裂などの異常がないか。
- ③ 灯油の減る量が早くないか。
- ④ 家屋内や周辺が油臭くないか。
- ⑤ 給油する時は目を離さない。
- ⑥ 屋外にあるタンク等は防油堤を設置する。

菊池川流域清流保全協議会

協議会構成機関：熊本県、熊本市、阿蘇市、菊池市、山鹿市、玉名市、合志市、大津町、和水町、南関町、玉東町、菊池川河川事務所

問い合わせ先
事務局 国土交通省 菊池川河川事務所 管理課
TEL0968-44-2171 FAX0968-44-4673

荒玉のむら版



破魔弓祭 (的ばかい)

約850年の歴史と伝統を受け継ぐ、勇壮果敢な祭り「破魔弓祭(的ばかい)」。的をばかい(奪い)合う男衆の迫力ある姿を、ぜひご覧ください。

※写真コンテストも開催。

- とき 1月15(日) 午後1時～
- ところ 四王子神社周辺および有明海
- 申し込み・問い合わせ先
長洲町役場 まちづくり課 ☎0968・78・3219

INFORMATION

インフォメーション

くらしの情報

ドクターヘリ運航開始

熊本県では、救急医療体制の強化策として、1月16日(月)にドクターヘリ(基地病院：熊本赤十字病院)の運航開始を予定しています。現在、救急搬送を担っている県防災消防ヘリ「ひばり」と連携し、2機で救急医療活動を行う体制をつくります。一般の人がヘリを呼ぶことはできません。119番で連絡を受けた消防機関が、患者のけがや病気の状況などから、ヘリで運ぶ必要があると判断した場合に呼ぶこととなります。ヘリでの移動にかかった費用を支払う必要はありませんが、出動した医師などが行う治療に要する費用は支払いが必要となります。ヘリが飛来した際には、危険ですので、近寄らず、消防機関の指示に従ってください。

問い合わせ先
(ドクターヘリ)熊本赤十字病院建築推進室

☎096・384・2111
☎096・333・2246

日曜日労働相談の実施

とき 1月8日(日)労働時間、休日・休暇年休などについて
2月12日(日)未払い賃金未払い残業代について
3月11日(日)解雇、退職勧奨・退職、退職金について

相談時間 午後1時～4時

ところ くまもと県民交流館しこと相談・支援センター

問い合わせ先 くまもと県民交流館しこと相談・支援センター
☎096・352・3613

永年無事故表彰のお知らせ

玉名地区交通安全協会では、平成24年度の永年無事故・無違反表彰の申請を受け付けています。

玉名地区交通安全協会の会員で10年、20年、30年、40年に該当される人は、交通安全協会事務局まで連絡してください。なお、申請の受付期間は平成24年5月までです。

問い合わせ先 交通安全協会事務局(玉名警察署内)
☎0968・74・1291

若者を狙った悪質商法にご注意を!!

若者消費者110番が、実施されます。契約トラブルでお困りでしたら、お気軽にお問い合わせください。(例：携帯電話などの架空請求、多重債務、アパート・借家など、エステなどの契約トラブル)

とき 1月18日(水)～20日(金)
1月20日(金の午後1時～5時には、弁護士による無料法律相談が実施されます。無料法律相談は、電話で予約が必要です。無料法律相談場所 県庁内(行政棟)新館4階 県消費生活センター

相談・問い合わせ先

県消費生活課 県消費生活センター
☎096・383・0999

熊本県人権フェスティバル開催

とき 1月29日(日)午後1時～4時

ところ 熊本テルサ1階(ホテルサホール)および「ホールロビー」

内容 ①人権メッセージ優秀作品表彰式
②ココロコンサート
③講演(生きながら生まれ変わる)

講師：米良美一氏(歌手)

申し込み ハガキ・FAX・メールでの事前申し込みが必要です。

郵便番号・住所・氏名・電話番号・参加希望人数を記入の上応募ください。

1枚(1件につき、2人までの応募とします。(定員になり次第締切)

申し込み・問い合わせ先

〒862・8570

熊本水前寺6丁目18番1号

県人権同和対策課 人権フェスティバル係

☎096・333・2299

FAX096・383・1206

メール jinken@pref.kumamoto.jp

「全国斉一法務局休日相談所」が開設

相談内容(相続・遺言・不動産登記・戸籍・供託・人権に関する事項などに法務局職員・司法書士・土地家屋調査士・人権擁護委員および公証人が応じます。(山鹿支局会場には公証人は駐在しません。)

とき 2月12日(日)午前10時～午後4時

ところ 山鹿支局会場・荒尾シティモール2階シティホールなど

問い合わせ先 熊本地方法務局玉名支局
☎0968・72・2347

CAM実践技術 能力開発セミナーのご案内

マシニングセンターにおけるCAMソフトを使用することにより、加工モデルの作成から加工条件の設定、NC加工までの流れを理解し、NCプログラム作成の効率化・最適化を図る手法を習得します。

定員 10人
とき 2月4日(土)・2月5日(日)
2月11日(土)

午前9時～午後4時

ところ ポリテクセンター荒尾

荒尾市荒尾4409

受講料 11,400円

対象者 在職者

申し込み・問い合わせ先

ポリテクセンター荒尾

☎0968・62・0179

国税庁ホームページで確定申告書等作成コーナーを提供

国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーでは、画面案内に従って金額などを入力することにより、確定申告書などを作成することができます。税務署の申告相談会場に行かなくても、作成した確定申告書などを税務署へ郵送などにより提出できます。

また、電子申告用データを作成すれば、電子申告(e-tax)により申告などを行うことができます。(贈与税を除く)

なお、e-taxを利用して所得税の確定申告をされるの特典があります。

① 本人の電子署名および電子証明書を付けて申告期限までに申告された人は、所得税額から4千円を控除できます。(平成19年分～平成22年分のいずれかの確定申告でこの控除を受けた人は、受けられません)

② 医療費の領収書や源泉徴収票などの提出、または提示に代えて、その記載内容を入力して送信することができます。(1年間は、税務署長の要求に対し提出、または提示義務があります)

③ 還付申告は早期処理されます。

④ 納税証明書の交付請求を行うと手数料が安価です。(証明書は電子ファイルの発行画面での発行も請求できます)

問い合わせ先 玉名税務署

☎0968・72・2125

e-taxホームページ

(http://www.e-tax.go.jp)

国税庁のホームページ

(http://www.nta.go.jp)

(http://www.nta.go.jp)